

# 船舶事故調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）  
委員 山本 哲也  
委員 石川 敏行  
委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年6月19日 03時00分ごろ
発生場所	長崎県長崎市オラビ瀬 三重式見港三重東防波堤灯台から真方位295° 6,600m付近 (概位 北緯32° 50.6′ 東経129° 41.3′)
事故調査の経過	平成22年6月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>たいよう</sup> 太洋丸、6.10トン KM2-3812（漁船登録番号）、個人所有 11.39m (Lr) × 2.60m × 0.76m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、昭和54年4月21日
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月25日 免許証交付日 平成21年11月2日 (平成27年10月17日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	右舷側船底に破口及び擦過傷、プロペラ曲損 本船は、乗揚後、沈没した。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、長崎県西彼杵半島西岸沖を約7ノットの速力で自動操舵により南進中、平成22年6月19日03時00分ごろ、オラビ瀬に乗り揚げた。 船長は、本船が同瀬に乗り揚げ、船体の傾きにより操舵室まで波が打ち込んだ際、所持していた携帯電話が水没し、連絡手段を失ったことから身の危険を感じ、浮きを持って海中に飛び込み、自力で岸に泳ぎ着いた。 本船は、翌日、現場付近でマストを海面上に出して沈没しているところを発見され、後日引き揚げられて廃船処分とされた。
気象・海象	気象：天気 霧雨、風向 南南西、風速 約2～3m/s、視程 約4km 海象：潮汐 下げ潮初期、波向 南、波高 約2～3m 前日から西彼杵半島地域に波浪及び濃霧注意報が発表されていた。
その他の事項	船長は、本事故当時、操舵室内に設置した渡し板を踏み台として立ち、天窓から顔を出して遠隔操縦リモコンで操船しており、GPSプロッター

	を見ていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西彼杵半島西岸沖を自動操舵で南進中、船長が、GPSプロッターを見るなどして船位を確認しなかったため、南からの波の影響を受けて圧流されてオラビ瀬に向けて航行していることに気付かず、同瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、西彼杵半島西岸沖を自動操舵で南進中、船長が船位を確認しなかったため、南からの波に圧流されてオラビ瀬に向けて航行していることに気付かず、同瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	本事故の再発防止策として次のものが考えられる。 ・GPSプロッターなどにより船位の確認に努める。	

※ 「参考」は、今後の同種船舶事故等の再発防止のために役立つと考えられる事項を列挙したものである。